

1歳半からの リトミック

音楽に合わせて踊ったり、歌ったりします。
心地よいピアノの音に合わせて、広いホールで
たくさんカラダを動かしましょう♪

日 時 : **6月24日(火)**
午前10時～11時

場 所 : 辻堂市民センター 3階ホール
講 師 : 由井 美香氏 (リトミック研究センター上級指導士)
対 象 : 1歳半～3歳の幼児と保護者 先着20組
申込み : 6月10日(火)から電話または来館で
(平日の午前8時30分～午後5時)
持ち物 : 飲み物、動きやすい服装



お問い合わせ 辻堂市民センター
☎0466-34-9151

- 車でのお来館はご遠慮ください。
- 欠席の場合は必ず連絡してください。

辻堂市民センター
ホームページ

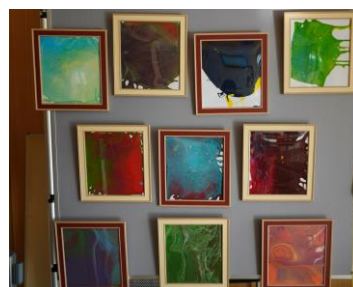


令和7年度藤沢市辻堂市民センター生涯学習事業

白浜養護学校絵画作品展 及び展示即売会



令和6年度「白浜養護学校絵画作品展」より



期 間 2025年6月24日（火）～7月4日（金）

時 間 午前8時30分～閉館（最終日は午後3時）

場 所 辻堂市民センター 1階交流スペース

白浜養護学校の生徒さんの作品を展示します。

また併せて、生徒さんによる作品の販売（皿・手工芸品等）を行います。

販売日時 7月2日（水）・3日（木）

午前10時30分～午前11時30分

お問い合わせ先：辻堂市民センター（平日のみ）

☎0466-34-9151

共催：白浜養護学校・辻堂まちづくり会議

辻堂地区社会福祉協議会



辻堂市民センターホームページ

手口を知って
防ごう!

回覧



SNSを使って 投資を勧める 詐欺!



SNSを通じて投資を勧められ、詐欺の被害に遭うケースが増えています。

「SNS型投資詐欺」と「ロマンス詐欺」の合計被害額は
オレオレ詐欺などの特殊詐欺を上回るほどです。

SNSを利用するだれもが標的となり得る詐欺の手口を知って、警戒しましょう。

高まる投資への関心に乗じる

「SNS型投資詐欺」に注意!

投資家や著名人等を装うニセのSNS広告等で投資を呼びかけて投資詐欺サイトに誘導し、グループLINE等に招待し、「優良な投資情報」だと信じさせて投資を勧め、お金をだまし取る手口です。

SNSには、詐欺の投資グループが存在します。著名人だと信用させるためにAI技術などで本人そっくりに作ったボイスメッセージを送ってくることも。

- 個人名義の口座には絶対振り込まない
※ 正規の投資で個人口座へ振り込むことはありません
- 仕組みの不明な投資はしない

投資で「絶対・確実」「元本保証」と言われたら詐欺を疑う!

相手の恋愛感情に付け込む

「ロマンス詐欺」にも注意を!

インスタグラムやマッチングアプリ等のSNSをきっかけに、LINEなどに誘導し、非対面で相手に恋愛感情を抱かせ、お金をだまし取る手口です。

SNSには、相手をだますために素性や目的を偽る者もいます。容易に会えない口実にするために外国人や海外居住者を装うことも。

二人の将来のために
資金を増やそう
投資サイトを
紹介するよ

- 相手の言うままお金を振り込まない

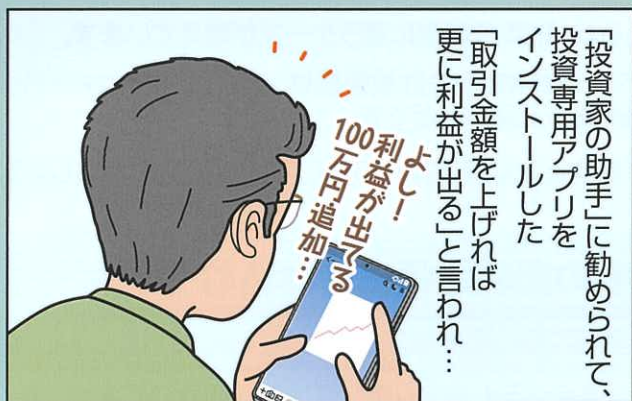
被害の多くが投資名目で
金銭を要求されています。

不安を感じたり、「詐欺かも?」と思ったら、迷わず相談を! 警察総合相談窓口 ☎ #9110 消費者ホットライン ☎ 188 (いやや)

藤沢市・藤沢警察署・藤沢北警察署

発行元：藤沢市 防犯交通安全課

SNSで投資意欲を高めてその気にさせる 「SNS型投資詐欺」



SNSで恋愛感情を抱かせ心もお金も奪う 「ロマンス詐欺」



うまい話をうのみにしない!

「確実にもうかる」話や「必ず成功できる」話はありません。情報を見極めましょう。

※登録業者かどうか金融庁のホームページで確認しましょう。実在する業者のなりすましにも注意。

※FX取引、暗号資産等のもうけ話にも注意を。

投資話が出たら詐欺を疑う!

運営する事業者の情報が不明だったり、実態のつかめない投資サイトは利用しない。

※投資名目以外でも、SNSで親しくなった後、「お金や荷物を送るから受け取ってほしい」などと言って、逆に保険料や送料をだまし取る手口にも注意をしましょう。

藤沢市

緊急通報システムを 利用しませんか？



緊急通報システムとは

固定の電話回線を利用した緊急通報装置等を貸与し、緊急時や日頃の相談の際に装置のボタンを押すことによって、コールセンターに通報が入るシステムです。また、居間や寝室等の生活動線上に人感センサーを設置し、異常がある際に自動でコールセンターに通報が入るシステムも導入しています。さらに、常時コールセンターが健康面の相談等も承っています。

対象者

- ①本市において在宅生活をする原則65歳以上の方で、慢性疾患等により日常生活上注意を要するひとり暮らしの方。
 - ②本市において在宅生活をする原則65歳以上の方で、慢性疾患等により日常生活上注意を要する原則65歳以上の方のみで構成されている世帯に属する方。
 - ③同居者の就労等により1、2に準ずるものと認められる方。
- ※同居又は近隣に居住する親族が緊急時に適切な対応ができる状況にある方は除きます。



利用条件

緊急通報装置(固定型)を利用の場合、固定電話回線を利用するため、固定電話回線への加入が必要となります。
緊急通報装置(携帯型)を利用の場合、通話可能な携帯電話をご自身で所有している必要があります。

ご自宅に設置する機器



緊急通報装置本体

具合が悪くなったときは緊急ボタンを、聞きたいことがあるときには相談ボタンを押すと、コールセンターにつながります。固定型と携帯型の2種類からどちらかを選択してください。
※コンセントは抜かないでください。



ペンダント型送信機

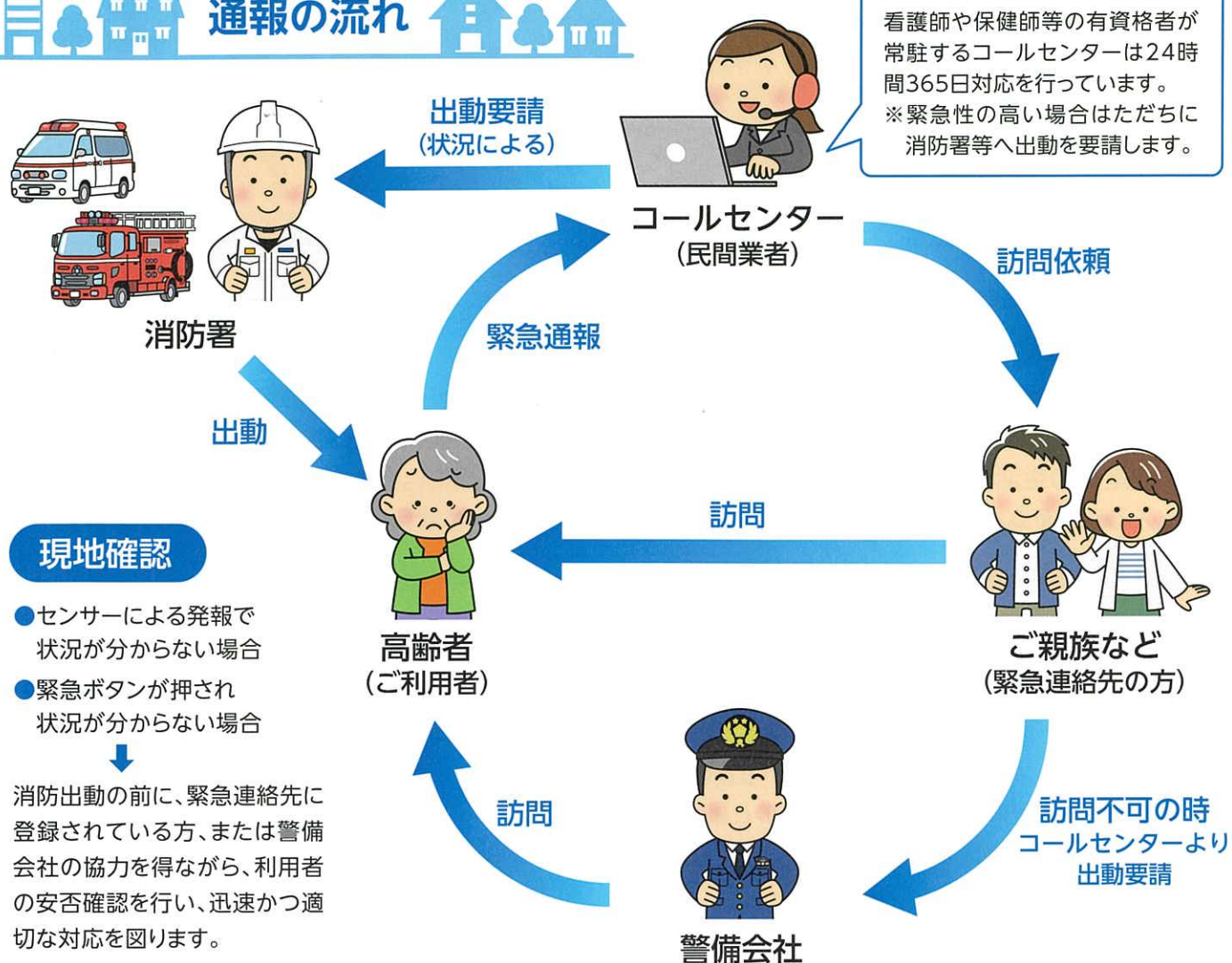
持ち運びできる防水の緊急通報のボタンです。青いボタンを押すと、コールセンターに通報が入ります。
※ペンダントには通話機能はありません。



人感センサー

体の熱を感知するセンサーで、外出在宅の自動判定ができます。寝室、居間、玄関などに設置します。朝、一定時間動きがない場合に自動的にコールセンターへ通報が入り、状況を確認します。
※3日以上家を空けるときは相談ボタンにてご連絡ください。

通報の流れ



費用について

- ①固定型を利用の場合、月額250円。携帯型を利用の場合、月額1,000円。サービスの利用開始に伴う設置および保守等に係る費用は市が負担します。それ以外の費用については、自己負担となります。
- ②設置に伴う費用は、原則かかりません(工事の内容によっては自己負担が発生する場合があります)。
- ③自己の都合により装置を移設する際は、費用が発生することがあります。誤作動を防ぐため移設の際は事前に必ずご連絡ください。
- ④自己の都合により機器紛失・損傷した場合は修理費用等が発生します。

**緊急通報システムは、みなさまの援助や救命を約束するものではありません。
次に記載されている行為等是对応いたしかねます。**

- ①診察、治療など、医療行為。
- ②薬の服用についての指示。
- ③当システムには、看護師として療養上の情報提供や相談に応ずることが含まれますが、次の業務は含まれません。
 - 1) 診察、治療、薬の処方などの医業
 - 2) その他、医師法、医療法、保健師助産師看護師法等関連法規に抵触する業務
- ④盗難等の事故または利用者の身体に対する危害を警戒し防止することを目的とする行為。
- ⑤警備業法第2条1項1号および同条項第4号に規定される行為。

申請・問い合わせ先

在宅福祉サービスセンター
高齢者支援課

TEL 0466-50-3524

TEL 0466-50-3571

辻堂地区ボランティアセンター《すこやか》

日常生活でお困りのとき お気軽にお電話ください

電話 54-9528

(辻堂地区の75歳以上の高齢者世帯および一人暮らしの方)

*受付日: 月・水・金曜日(平日のみ)

*: 午前9時30分~12時

◎支援時間は原則午前9時から午後4時の1日2時間以内(草取り、枝切りは夏期間は休み)

◎ご利用をされる希望される方は ●年間登録料 500円

●利用料として支援者1人につき30分300円を

いただきます

《支援内容》

- ・資源出し ・掃除片付け(月2回) ・草取り(年2回) ・枝切り(高所は除く)
- ・窓ガラスふき ・簡単な大工仕事 ・外出時の付き添い(買い物、市内の病院、散歩)
- ・電球の取り替え ・器具の異動 ・話し相手 ・その他できる範囲のこと

*なお、係が事前にお訪ねして、支援要請内容を詳しくお伺いいたします

私たちは危険でない、できる範囲のことをお手伝いしています

◎支援者を募集しています 私たちと一緒にボランティアをしませんか!

辻堂地区ボランティアセンター

〒251-0046 藤沢市辻堂西海岸2-1-17 電話0466-54-9528

藤沢市、辻堂地区社会福祉協議会の支援により運営しています